

令和元年度

益田地区広域市町村圏事務組合  
定期監査報告書

益田地区広域市町村圏事務組合  
監査委員

## 目 次

第1 監査の種類	1 頁
第2 監査の対象事務事業・対象課	1 頁
1 対象事務事業	1 頁
2 対象課	1 頁
第3 監査の期間	1 頁
第4 監査の方法	1 頁
1 監査対象課に提出を求めた資料及び提出のあった資料	2 頁
2 説明を聴取した事務事業	2 頁
第5 監査の要点（監査重点項目）	2 頁
1 令和元年度特別会計予算執行状況 （4月1日から12月31日まで）	2 頁
2 平成30年度特別会計委託料に関する事務	2 頁
第6 監査の結果	2 頁
1 総括	2 頁
2 令和元年度特別会計予算執行状況 （4月1日から12月31日まで）	3 頁
3 平成30年度特別会計委託料に関する事務	3 頁

（注解）

1 各表中、収入（執行）率の数値は、小数点第2位を四捨五入した。

# 令和元年度益田地区広域市町村圏事務組合

## 定期監査報告書

益田地区広域市町村圏事務組合

監査委員 長 戸 保 明

監査委員 寺 井 良 徳

### 第1 監査の種類

定期監査は、地方自治法第199条第4項の規定に基づき、益田地区広域市町村圏事務組合の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、これらが適正に行われているかどうかを監査するものである。

### 第2 監査の対象事務事業・対象課

#### 1 対象事務事業

- (1) 平成31年4月1日から令和元年12月31日までの間の、益田地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計（以下「特別会計」という。）の、予算執行（歳入、歳出、補正及び充流用等）に関する事務
- (2) 平成30年度特別会計で、歳出科目 第13節「委託料」に関する事務

#### 2 対象課

企画振興課

### 第3 監査の期間

令和2年1月21日（火）から 同年3月6日（金）まで

### 第4 監査の方法

監査の実施に当たっては、監査対象課に次ページの表に示す監査資料の提出を求め、提出された資料に基づき書面監査を実施した後、担当課の聴取を行った。

## 1 監査対象課に提出を求めた資料及び提出のあった資料

部名等	課名	提出を求めた資料及び提出のあった資料			
		歳入予算執行状況	歳出予算執行状況	予算補正・充用・流用に関する事務	委託料に関する事務
益田地区広域市町村圏事務組合	企画振興課	提出 有	提出 有	提出 有	提出 有

## 2 説明を聴取した事務事業

令和元年度特別会計予算執行状況（4月1日から12月31日まで）

部名等	課名	歳入				歳出			
		事業数	内繰越明許事業数	説明聴取事業数	内繰越明許事業数	事業数	内繰越明許事業数	説明聴取事業数	内繰越明許事業数
益田地区広域市町村圏事務組合	企画振興課	3	0	3	0	10	0	10	0

平成30年度特別会計委託料に関する事務

部名等	課名	委託の分類別事業数及び説明聴取事業数					
		調査検査	内説明聴取	イベント	内説明聴取	研修	内説明聴取
益田地区広域市町村圏事務組合	企画振興課	1	1	1	1	1	1

## 第5 監査の要点（監査重点項目）

監査の実施に際し、次の事項を基本的な着眼点とした。

### 1 令和元年度特別会計予算執行状況（4月1日から12月31日まで）

- (1) 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- (2) 執行率の低い要因は何か。
- (3) 調定の時期及び手続きは適正か。
- (4) 滞納状況の正確な把握、対策はとられているか。
- (5) 予算流用、予備費充用の手続き及び時期は適正か。

### 2 平成30年度特別会計委託料に関する事務

- (1) 委託の目的は明確になっているか。
- (2) 委託料の算定根拠は、合理的な基準に基づき行われているか。（仕様書は作成されているか。）
- (3) 委託の相手方及び選定方法は適切か。
- (4) 随意契約の場合、その理由は適正か。
- (5) 契約書は適正に作成されているか。
- (6) 委託内容の履行確認は適正に行われているか。
- (7) 委託料の支出、精算報告は委託契約書の内容に基づき適正に行われているか。
- (8) 成果物は契約書に基づき適正に受領されているか。
- (9) 委託の事後評価は行われているか。

## 第6 監査の結果

### 1 総括

監査の対象とした、令和元年度特別会計予算執行に関する事務及び平成30年度特別会計委

託料に関する事務は、おおむね適正に処理されていると認められた。今後も関係法令、例規等を遵守し、さらに適正な事務処理に万全を期されたい。

## 2 令和元年度特別会計予算執行状況（4月1日から12月31日まで）

監査の対象とした、令和元年度特別会計歳入・歳出予算執行状況（4月1日から12月31日までの間）は、以下の表のとおりである。

### ◆ 特別会計

#### 歳入

(単位：円・%)

会計	目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
						対予算 C/A	対調定 C/B
特別会計	利子及び配当金	4,514,000	2,490,355	2,483,945	6,410	55.0	99.7
	ふるさと市町村圏振興基金繰入金	7,570,000	7,058,000	7,058,000	0	93.2	100.0
	繰越金	1,489,000	1,489,936	1,489,936	0	100.1	100.0
合計		13,573,000	11,038,291	11,031,881	6,410	81.3	99.9

#### 歳出

(単位：円・%)

会計	目	予算現額 A	支出負担行為額 B	支出済額 C	予算残額 A-B	執行率
						B/A
特別会計	ふるさと市町村圏振興費	13,473,000	11,005,289	11,005,289	2,467,711	81.7
	予備費	100,000	0	0	100,000	0.0
合計		13,573,000	11,005,289	11,005,289	2,567,711	81.1

## 3 平成30年度特別会計委託料に関する事務

監査の対象とした平成30年度特別会計業務委託の名称及び委託の状況は、以下の表のとおりである。

部名等	課名	業務委託の名称
益田地区広域市町村圏事務組合	企画振興課	医師確保対策支援推進事業に係る受託研究委託料
		益田圏域鳥獣捕獲技術向上研修会に係る委託料
		高津川流域限定特例通訳案内士養成研修業務委託料

※業務委託の名称は、提出のあった監査調書からそのまま転記した。

#### 委託の分類別内訳

分類	件数
調査検査	1件
イベント	1件
研修	1件
計	3件

#### 委託の目的別内訳

目的	件数
外部の専門知識・技術の活用	3件
計	3件

委託料算定方法別内訳

算 定 方 法	件数	契約金額
業者の見積りを参考とするもの	3 件	3,006,080 円
計	3 件	3,006,080 円

委託業者選定方法別内訳

選 定 方 法	件数	契約金額
随意契約	3 件	3,006,080 円
計	3 件	3,006,080 円

委託業者選定方法別の参加業者数内訳

参加業者数	選定方法	随意契約
1 業者		3 件
計		3 件

随意契約の事由別内訳

随意契約の事由 (地方自治法施行令第167条の2第1項)		件数
第2号	性質又は目的が競争入札に適さない。	3 件
計		3 件

= 参考 =

**地方自治法**

第二条

- ⑭ 地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げようしなければならない。
- ⑮ 地方公共団体は、常にその組織及び運営の合理化に努めるとともに、他の地方公共団体に協力を求めてその規模の適正化を図らなければならない。

**地方財政法**

(予算の執行等)

第四条 地方公共団体の経費は、その目的を達成するための必要且つ最少の限度をこえて、これを支出してはならない。

- 2 地方公共団体の収入は、適実且つ厳正に、これを確保しなければならない。

**地方自治法**

(契約の締結)

第二百三十四条 売買、貸借、請負その他の契約は、一般競争入札、指名競争入札、随意契約又はせり売りの方法により締結するものとする。

- 2 前項の指名競争入札、随意契約又はせり売りは、政令で定める場合に該当するときに限り、これによることができる。
- 3 普通地方公共団体は、一般競争入札又は指名競争入札(以下この条において「競争入札」という。)に付する場合においては、政令の定めるところにより、契約の目的に応じ、予定価格の制限の範囲内で最高又は最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とするものとする。ただし、普通地方公共団体の支出の原因となる契約については、政令の定めるところにより、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした者のうち最低の価格をもって申込みをした者以外の者を契約の相手方とすることができる。

4から6 【略】

令和元年度

益田地区広域市町村圏事務組合 定期監査報告書

令和2年3月発行

益田地区広域市町村圏事務組合監査委員

〒698 - 8650

島根県益田市常盤町1番1号 益田市役所分庁舎

益田地区広域市町村圏事務組合監査委員事務局

TEL 0856 - 31 - 0471

FAX 0856 - 31 - 0315

メールアドレス kansa@city.masuda.lg.jp